

入 湯 税 の 充 当 さ れ る 経 費 に つ い て

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設等及び観光施設の整備並びに観光振興に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

令和7年度尾花沢市一般会計決算における入湯税の充当状況は、下記のとおりです。

【 歳 入 】 入湯税 23,262 千円

【 歳 出 】 観光振興等に要する費用 100,907 千円

単位：千円

業 事	費 業 事	財 源 内 訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国県支出金	地方債	その他	入湯税	その他
環 境 衛 生 施 設 の 整 備	59,484				16,468	43,016
鉱 泉 源 の 保 護 管 理 施 設	9,570				2,650	6,920
消 防 施 設 等 の 整 備	46				13	33
観 光 施 設 の 整 備	21,169	1,347	2,100	4,000	3,799	9,923
観 光 振 興	10,638			9,438	332	868
合 計	100,907	1,347	2,100	13,438	23,262	60,760

※入湯税は、各事業の充当対象経費に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。